

件名	令和2年度山梨県個人情報保護条例の施行状況について					
内 容	○ 令和2年度における個人情報保護条例の施行状況は、次のとおりである。					
	1 実施機関が保有する個人情報の保護					
	(1)個人情報取扱事務の登録件数					
	実施機関は、個人情報を取り扱う事務であって、個人情報ファイルを使用するものについて、個人情報取扱事務登録簿を備え、県民情報センターで一般の閲覧に供している。					
	令和2年度末の個人情報を取り扱う事務の登録件数は1,105件で、前年度から16件減少した（子ども福祉課「感染症拡大防止のための新型コロナウイルス対策子育て家庭休業助成金」、産業政策課「山梨県営業短縮要請協力金交付事務」などによる32件の新規登録、事業完了等に伴う文書保存期間満了による48件の抹消）。					
	登録状況（令和3年3月31日現在）					
	固有事務（各所属が固有に行う事務）		642件			
	共通事務（複数の所属で共通に行う事務）		463件			
	合 計		1,105件			
	(2)開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て（審査請求）の件数の状況					
(ア)開示請求件数						
文書による請求		192件（前年度に比べ27件増）				
口頭による請求		9,640件（ // 5,171件増）				
合 計		9,832件（ // 5,198件増）				
(イ)開示請求、訂正請求、利用停止請求及び不服申立て（審査請求）の件数の推移 （単位：件）						
年 度		H5～24の計	H25	H26	H27	
開 示	文 書	514	121	148	149	
	口 頭	77,833	10,524	11,407	11,589	
	計	78,347	10,645	11,555	11,738	
訂正請求		2	0	0	0	
利用停止請求		0	0	0	0	
不服申立て（審査請求）		23	0	1	0	
		H28	H29	H30	R1	R2
		149	146	165	165	192
		10,190	9,906	9,680	4,469	9,640
		10,339	10,052	9,845	4,634	9,832
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	2
※ 文書による開示請求は、過去最多となる192件の請求があった。						
※ 口頭による開示請求は、前年度比で5,171件（115.7%）増となったが、これは新型コロナウイルス感染症対策の影響により前年度控えられた請求が当年度に繰り越されたことによる。						

(ウ)受付窓口別の内訳

	県民情報センター	地域県民センター	出先機関	独立行政法人	合計
文書による請求	98件	14件	0件	80件	192件
口頭による請求	(担当所属で受付)				
訂正請求	0件	0件	0件	0件	0件
利用停止請求	0件	0件	0件	0件	0件

(エ)開示請求の実施機関別内訳状況

(単位：件)

実施機関の区分		開 示 請 求				合 計	
		文 書		口 頭		R1	R2
		R1	R2	R1	R2		
知 事	知事政策局	0	0	—	—	0	0
	スポーツ振興局	0	0	—	—	0	0
	県民生活部	0	3	—	—	0	3
	リニア交通局	0	0	—	—	0	0
	総務部	0	3	—	—	0	3
	防災局	0	0	—	—	0	0
	福祉保健部	33	21	31	14	64	35
	子育て支援局	3	10	—	—	3	10
	森林環境部	0	4	13	23	13	27
	産業労働部	0	4	56	16	56	20
	観光文化部	0	1	—	—	0	1
	農政部	1	3	0	0	1	3
	県土整備部	0	1	—	—	0	1
	出納局	0	0	—	—	0	0
	知事合計	37	50	100	53	137	103
議会	0	0	—	—	0	0	
教育委員会	9	12	995	6,555	1,004	6,567	
選挙管理委員会	0	0	—	—	0	0	
人事委員会	0	3	310	316	310	319	
公安委員会	0	0	—	—	0	0	
監査委員	0	0	—	—	0	0	
労働委員会	0	0	—	—	0	0	
収用委員会	0	0	—	—	0	0	
内水面漁場管理委員会	0	0	—	—	0	0	
公営企業管理者	0	1	—	—	0	1	
警察本部長	41	45	2,901	2,590	2,942	2,635	
地方独立行政法人山梨県立病院機構	74	80	35	56	109	136	
公立大学法人山梨県立大学	4	1	128	70	132	71	
合計	165	192	4,469	9,640	4,634	9,832	

※ 文書による開示請求のうち、児童相談所等に対する児童に関する相談記録の開示請求は、前年度より10件（R1年度：1件）増加した。一方、障害者相談所等に対する療養手帳の判定結果等の開示請求は、前年度より10件（R1年度：29件）減少した。

※ 口頭による開示請求は、簡易開示が可能である旨告示している68試験のうち、29試験に対して開示請求が行われた。

なお、教育委員会への口頭による開示請求のうち、6,198件は高校入試結果（支援学校を除く）に対するものであり、前年度に比べ5,560件増加しているが、これは新型コロナウイルス感染症対策の影響により前年度3月に請求できなかった分が、翌4月に繰り越されたことによる。

内
容

(3) 開示請求、訂正請求、利用停止請求及び審査請求の処理状況

(ア) 口頭による開示請求の処理状況
請求があれば全て全部開示となる。

(イ) 文書による開示請求の処理状況

① 決定の内訳

年 度	全部開示	一部開示	不開示（うち不存在）	取下げ	合 計
R2	109件	72件	10件（8件）	1件	192件
R1	109件	49件	5件（4件）	2件	165件

② 不開示理由の内訳

（単位：件）

不 開 示 理 由 区 分	一 部 開 示	不 開 示	合 計
法令秘情報（第1号）	0	0	0
請求者の生命、健康等を害する情報（第2号）	5	0	5
第三者の個人情報（第3号）	67	0	67
法人等情報（第4号）	5	0	5
犯罪予防情報（第5号）	12	0	12
審議検討情報（第6号）	6	0	6
事務事業情報（第7号）	18	0	18
不存在	7	8	15
適用除外	0	2	2
合 計	120	10	130

※ 表中の号番号は、条例第16条の各号を表している。事案により複数の不開示理由に該当するものがあるため、合計数は一部開示及び不開示決定の件数よりも多くなっている。

(ウ) 訂正請求の処理状況
訂正請求なし。

(エ) 利用停止請求の処理状況
利用停止請求なし。

(オ) 審査請求の処理状況
2件

2 事業者が保有する個人情報の保護

(1) 苦情相談の処理

知事その他の実施機関は、個人情報の取扱いに関し事業者と本人との間に生じた苦情が適切かつ迅速に処理されるようにするため、苦情の処理のあっせんその他必要な措置を講ずることとしている。

(2) 苦情相談に係る処理状況

苦情相談の処理件数 2件（前年度：8件）

※ 主な相談内容

不適正な取得、目的外利用

内
容